

令和7年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会 (大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨

1. 日時：令和7年9月26日（金）午後3時30分から午後5時30分
2. 場所：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室
3. 出席委員：
 - ・会場参加
　　井上委員、岡委員、北野委員、酒井（京）委員、酒井（大）委員、潮谷委員、
　　鳥屋委員、藤野委員、船戸委員、山田委員
 - ・Web 参加
　　藤井委員

【議題1 地域生活支援拠点等の運用状況について】

<主なご意見>

- ・今後も登録事業所を増やしていくよう広くアピールが必要。特に、短期入所などの受け皿となる事業所の登録が少ないので、増やしていく必要がある。
- ・区によって登録状況が異なるため、個別の事情を確認しながらアプローチを検討していく必要があるのではないか。

【議題2 各区地域自立支援協議会から報告のあった市の施策として取り組むべき課題】

<主なご意見>

- ・18歳からサービス体系が大きく変わる中で、スムーズなサービスの移行ができるよう支援者側の知識や理解を深め、自立支援協議会などにおいて児童との双方がお互いを知る機会や取組が必要。
- ・就労継続支援B型など、計画量に対して供給量が上回っている状況であれば、そろそろ総量規制の検討に入ってもいい時期ではないか。また、事業所のサービスの質を評価することは難しいため、一定の基準を検討してはどうか。これらの量と質の問題は、両輪で考えていく必要がある。
- ・相談支援体制の充実は今後も進め、必要としている方に利用していただく必要はあるが、セルフプランを望んでいる方へのサポートという発想も必要ではないか。
- ・虐待通報後、対応状況がわからず支援者が困る事象が発生しているため、個別の連携など丁寧な対応をお願いしたい。

【議題3 施設入所者の地域生活への移行に向けた働きかけ】

<主なご意見>

- ・地域を支えるためにも、ハブ拠点として集約的な施設は必要である。これからは施設も

地域支援の1つだという発想の転換をして、施設入所者も地域の福祉サービスを使えるような制度になれば、地域との交流ができるようなると考える。

- ・地域移行を働きかけていくにあたり、拠点コーディネーターの仕組みを指定事業所へ広げていくよう検討が必要ではないか。
- ・来年度から義務化される施設入所者の地域意向等意思確認と、大阪府が今年度モデル実施している地域生活促進アセスメント事業を合わせて、地域移行に向けた働きかけにどう結び付けていくかが大事だと考える。

【議題4 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める障害者支援施設等に準ずる者の認定について】

《非公開》

【議題5 報告事項】

- ・現状を確認するため、相談支援の実施状況については資料として示していただきたい。
- ・今後、障がい者基幹相談支援センターへの実態確認を市で実施する中で、議論すべき課題等があれば第2回で議論の中に入れていきたい。